

第4期 佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画 令和3年度～令和7年度

資料3

重点取組

地域の取組

取組	内容	取組実績	課題	進捗状況		活動指標目標
				R3	R4	R5
①地域生活課題を早期に発見する仕組みの強化	福祉協力員の設置推進及び活動強化	校区社協などを中心とし、未設置地区における福祉協力員等の設置を推進します。また、生活上の困難を抱える人の早期発見に向けた活動を段階的に強化していきます。	福祉協力員未設置校区の4校区に対して、地域で行う見守り体制の必要性や活動内容の研修会等を実施しました。地域の相談場所は地域住民が相談を受け止め、生活上で困難を抱える人が相談できる地域の福祉相談場所を設置し、地域住民の問題を早期発見できるよう活動を行いました。	福祉協力員未設置校区数：9校区 未設置校区研修会開催校区数：4校区 福祉相談場所設置校区数：12校区	福祉協力員未設置校区数：8校区 未設置校区研修会開催校区数：1校区 福祉相談場所設置校区数：21校区	福祉協力員未設置校区数：7校区 未設置校区研修会開催校区数：3校区 福祉相談場所設置校区数：25校区
	顔見知りの関係構築のために気軽に集える居場所づくりの推進	コミュニティカフェなどの誰もが参加できる居場所づくりを推進し、住民同士の関係構築を推進します。また、住民は積極的に居場所へ参加し、関係構築や相互理解を図ります。	地域の居場所を設置していく際に協力が必要な各団体（自治会、民生委員児童委員）に居場所の必要性について説明を行い、設置推進に務めました。また、令和3年度よりコミュニティカフェ設立時の助成金（上限60,000円）を単年から2年間で活用できるように変更し、地域住民がコミュニティカフェを継続しやすいようにしました。	地域で居場所づくりの新規設立に向けた動きがあった。今後も、居場所づくり新規設立に向けて地域の各種団体に居場所づくりの必要性を伝えながら推進していく。	団体数：30団体 校区：14校区	団体数：34団体 校区：14校区
②地域生活課題の情報共有の充実	福祉協力員等の情報を地域で共有するための連絡会議の開催	単位自治会程度を範囲とし、福祉協力員や自治会、民生委員などの情報共有の場（連絡会議）を開催し、気になる課題の情報共有を図ります。	連絡会議の参加者が地域により異なり、地域によっては情報共有がされていない地域も見られる。地域に対して連絡会議の必要性や効果を具体的に示しながら、CSWや包括等の専門職が関わっていくことのメリットをアピールしていく必要がある。	福祉協力員 連絡会議実施校区数：22校区 福祉協力員連絡会議数：727回	福祉協力員 連絡会議実施校区数：21校区 福祉協力員連絡会議数：795回	福祉協力員 連絡会議実施校区数：25校区 福祉協力員連絡会議数：790回
③地域生活課題の解決に向けた取組の促進	地域での課題解決に向けた協議・検討の場の開催	校区社協などを中心とし、連絡会議等で共有された課題の解決のために、地域で取り組める活動はないか協議する場を開催します。	連絡会議を実施されている校区で地域内の情報を把握されていない校区社協もあり、地域課題を把握する報告等がない状況も見られる。まず、校区社協内で連絡会議の内容を把握する方法をCSWより提案等を行っていく必要がある。	地域で取り組む活動を協議する場の設置校区数：2校区	地域で取り組む活動を協議する場の設置校区数：2校区	地域で取り組む活動を協議する場の設置校区数：3校区